

地域産業保健センターのご案内

労働者50人未満の小規模事業場の事業者や労働者の方の健康管理を支援します

岐阜県内には7か所のセンターが設置されています



サービス1

健康診断結果に基づく医師からの意見聴取

サービス3

メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導

サービス2

脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導

サービス4

長時間労働者に対する面接指導

ご相談・ご利用はすべて**無料**です
みなさまのご利用をお待ちしております



労働者数50人未満の小規模事業場では、法令上産業医の選任義務がないため、事業者が独自に産業医を確保し、労働者に対する保健指導などの産業保健サービスを提供することが困難な状況にあります。このため、規模50人未満の事業場とそこで働く労働者を対象に、産業保健サービスを充実させることを目的として、地域産業保健センターが設けられています。

各種の産業保健サービスを無料で提供していますので、ぜひこの制度をご利用いただき、労働者の健康管理、健康保持増進にお役立てください。

西濃地域産業保健センター

〒503-0856 大垣市新田町1-8(大垣市医師会内)
TEL 0584(88)1588 FAX 0584(88)1588



産業保健にかかる研修・情報提供を行っています



独立行政法人 労働者健康福祉機構

岐阜産業保健総合支援センター

〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル
TEL 058(263)2311 FAX 058(263)2366
URL <http://www.sanpo21.jp> E-mail info@sanpo21.jp